

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第11期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社 テイクアンドギヴ・ニーズ
【英訳名】	TAKE AND GIVE . NEEDS Co. , Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野尻 佳孝
【本店の所在の場所】	東京都港区西麻布四丁目12番24号
【電話番号】	03-5469-3070
【事務連絡者氏名】	社長室長 柳瀬 光太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西麻布四丁目12番24号
【電話番号】	03-5469-3070
【事務連絡者氏名】	社長室長 柳瀬 光太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第3四半期 連結累計期間	第11期 第3四半期 連結会計期間	第10期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(百万円)	34,716	13,710	43,642
経常利益又は経常損失()(百万円)	629	1,364	1,403
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失()(百万円)	651	748	2,055
純資産額(百万円)	—	12,883	12,631
総資産額(百万円)	—	40,550	41,160
1株当たり純資産額(円)	—	15,623.08	17,429.46
1株当たり四半期純利益又は 四半期(当期)純損失金額()(円)	801.76	909.84	2,844.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	—	31.7	30.6
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	645	—	2,833
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,608	—	8,128
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,260	—	6,547
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	—	1,020	2,014
従業員数(人)	—	1,262	1,342

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第10期及び第11期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

4. 第11期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	1,262
---------	-------

（注）従業員数は、就業人員（当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

（2）提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	1,035
---------	-------

（注）従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【仕入、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
国内ウェディング事業(百万円)	2,140
海外・リゾートウェディング事業(百万円)	64
結婚派生事業(百万円)	26
合計(百万円)	2,231

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注組数 (組数)	受注組数残高 (組数)
国内ウェディング事業	3,016	5,840
海外・リゾートウェディング事業	874	2,063
合計	3,890	7,903

(注) 結婚派生事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載に馴染まないため、記載しておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
国内ウェディング事業(百万円)	12,738
海外・リゾートウェディング事業(百万円)	419
結婚派生事業(百万円)	551
合計(百万円)	13,710

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国サブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機の深刻化や株式・為替市場の大幅な変動などから景気後退局面に入り、企業業績への影響、さらには雇用情勢への影響から個人消費も落ち込み、景気の先行きに対する不透明感が一層拡大いたしました。

当社グループが主事業を展開している挙式披露宴市場においては、婚姻組数の減少傾向に下げ止まり感がみられ、ハウスウェディングスタイルのシェアも堅調に推移しているものの、業界における競合状況は依然として厳しいものとなっております。

このような状況のもと、当社グループは限られた経営資源を最適に配分し、効率的に事業を伸ばすため「選択と集中」という考え方に則り、主事業である国内ウェディング事業を更に強化するための取り組みを進めてまいりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

（国内ウェディング事業）

平成20年4月に新設したウェディング事業本部のもと、顧客視点に立ち返り、より高いクオリティのサービスをお客さまへ提供するための改革を推進してまいりました。接客から挙式披露宴に至る過程において、お客様の安心感を醸成することを目的にオペレーションを統一したことで、サービス業としての更なる基盤固めと店舗運営の効率化を実現しました。また徹底したマーケティングに基づいた施策を導入したことで、集客数・成約数は順調に推移しております。

結果、売上高については、127億38百万円となりました。販売費及び一般管理費については、計画通りに推移し、営業利益は19億35百万円となりました。

（海外・リゾートウェディング事業）

沖縄・パリの既存直営チャペルは計画通り推移したこと、グアムの新規チャペルが寄与し始めたことから、売上高は4億19百万円となりました。販売費及び一般管理費については、計画通りに推移したものの、営業損失は1億34百万円となりました。

（結婚派生事業）

結婚派生事業については、インターネットメディア事業、金融事業、旅行事業、美容事業、ギャラリー事業等、当社連結子会社により、ブライダル市場の前後にある市場への展開を推進しております。

売上高については、旅行事業の営業力強化や金融事業のブライダルローンの販路拡大により、5億51百万円となりました。販売費及び一般管理費については、主に結婚情報サービス事業の売却や美容事業の不採算店舗閉鎖により圧縮し、営業利益は19百万円となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は137億10百万円、営業利益は14億1百万円、経常利益は13億64百万円、四半期純利益は7億48百万円となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は10億20百万円となり、第2四半期連結会計期間末より2億75百万円減少しました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益が13億34百万円となり、減価償却費3億64百万円の計上、前受金の減少6億60百万円や仕入債務の減少7億44百万円などにより、2億47百万円の資金の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、敷金及び保証金の差入による支出5億29百万円などにより、4億18百万円の資金の減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入による収入6億40百万円や長期借入金の返済による支出7億41百万円などにより、1億4百万円の資金の減少となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループが主事業を展開する挙式披露宴市場は、少子化が進むことから中長期的には縮小が見込まれております。一方で、ハウスウェディングの需要拡大に伴い、同業や他業種からの参入が増加しているため競争の激化が予想されます。

今後、市場の縮小が進むなかで、競争が激化し、競合企業のウェディングが顧客の志向によりマッチしたものであった場合には、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえて、平成20年5月22日に発表いたしました中長期的な経営戦略にありますように、限られた経営資源を最適に配分し、効率的に事業を伸ばすため「選択と集中」に目を向け、抜本的な改革を進めております。また、これまで不十分であったマーケティングを徹底的に行い、顧客・競合他社・自社の分析結果を営業施策につなげることで、「真の顧客主義」を追求しております。それに基づいた取り組みの結果、集客数・成約数双方に効果が現れ始めております。

今後も徹底的なマーケティングの結果を基に、お客様の目線に立った施策を打ち出し、引き続き早期の業績回復を目指してまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,491,200
計	2,491,200

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	822,700	822,700	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)2
計	822,700	822,700	—	—

(注)1. 「提出日現在発行数」欄には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権等の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度は採用しておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき、平成13年9月17日の臨時株主総会において決議されたものは、次のとおりであります。

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)6
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,000株(注)5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,556円(注)1 5
新株予約権の行使期間	平成15年9月17日から 平成23年9月16日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,556円 資本組入額 2,778円
新株予約権の行使の条件	(注)2 3 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3 4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 当社が、株式の分割及び時価を下回る価格で新株を発行（転換社債の転換、新株引受権証券による権利行使及び旧商法第280条ノ19項第1項に基づく新株引受権行使の場合を含まない）するときは、次の算式により発行価額及び付与株式数を調整する。この調整により生ずる1円未満の端数及び1株未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

2 取締役又は従業員の地位の喪失

対象者が死亡又は退職その他の事由により、当社取締役又は従業員の地位を喪失した場合、その地位喪失時に未行使の新株引受権を喪失するものとする。

3 新株引受権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めない。

4 その他の権利行使条件の細目は、平成13年9月17日開催の臨時株主総会決議及び平成13年7月16日開催の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約書」に定めるものとする。

5 平成16年2月20日付をもって普通株式1株を3株に、平成16年6月18日付をもって普通株式1株を3株に、平成16年11月19日付をもって普通株式1株を10株に分割したことにより発行価額は5,556円に調整されております。

6 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度は採用しておりません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	822,700	—	3,449	—	3,395

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 822,700	822,700	（注）2
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	822,700	—	—
総株主の議決権	—	822,700	—

（注）1. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が51株（議決権の数51個）含まれております。

2. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度は採用しておりません。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	11,790	17,480	12,390	9,550	8,700	8,380	5,820	5,200	3,870
最低（円）	9,680	11,110	8,100	7,860	5,240	4,850	3,250	3,350	3,430

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	—	桐山 大介	平成20年7月31日

(2) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	—	取締役	人事部長	桐山 大介	平成20年7月16日
取締役	総務部長 兼 人事部長	取締役	総務部長	古小路 勝利	平成20年7月16日
取締役	—	取締役	総務部長 兼 人事部長	古小路 勝利	平成20年8月1日
取締役	—	取締役	ウェディング事業本部長 兼 事業戦略室長	才門 麻子	平成20年10月16日
代表取締役	ウェディング 事業本部長	代表取締役	—	野尻 佳孝	平成20年10月16日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,360	2,515
売掛金	287	268
営業貸付金	1,125	1,061
商品	81	87
貯蔵品	38	19
前払費用	555	562
繰延税金資産	176	81
その他	229	359
貸倒引当金	53	20
流動資産合計	3,802	4,934
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,559	15,550
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,190	2,618
建物及び構築物(純額)	12,368	12,931
機械装置及び運搬具	65	122
減価償却累計額及び減損損失累計額	22	76
機械装置及び運搬具(純額)	42	46
工具、器具及び備品	2,114	2,103
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,429	1,205
工具、器具及び備品(純額)	685	897
リース資産	35	-
減価償却累計額及び減損損失累計額	4	-
リース資産(純額)	31	-
土地	9,933	9,961
建設仮勘定	57	37
有形固定資産合計	23,118	23,873
無形固定資産		
のれん	88	118
その他	874	973
無形固定資産合計	962	1,091
投資その他の資産		
投資有価証券	692	617
長期貸付金	1,253	1,331
長期前払費用	416	467
繰延税金資産	761	602
敷金及び保証金	9,626	8,236
その他	9	6
貸倒引当金	93	-
投資その他の資産合計	12,666	11,260
固定資産合計	36,748	36,225
資産合計	40,550	41,160

(単位: 百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,467	2,681
短期借入金	5,710	3,505
1年内返済予定の長期借入金	¹ 2,317	¹ 2,440
未払法人税等	85	45
賞与引当金	178	-
店舗閉鎖損失引当金	11	94
関係会社事業損失引当金	-	102
その他	2,334	2,355
流動負債合計	12,104	11,224
固定負債		
長期借入金	¹ 14,737	¹ 16,577
長期リース資産減損勘定	535	507
その他	288	219
固定負債合計	15,561	17,304
負債合計	27,666	28,528
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,449	2,949
資本剰余金	3,395	2,895
利益剰余金	6,092	6,743
株主資本合計	12,937	12,588
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	84	7
評価・換算差額等合計	84	7
少数株主持分	30	35
純資産合計	12,883	12,631
負債純資産合計	40,550	41,160

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	34,716
売上原価	17,154
売上総利益	17,561
販売費及び一般管理費	¹ 17,778
営業損失 ()	216
営業外収益	
受取利息	15
受取配当金	0
匿名組合投資利益	75
受取賃貸料	12
その他	36
営業外収益合計	140
営業外費用	
支払利息	470
為替差損	35
その他	45
営業外費用合計	552
経常損失 ()	629
特別利益	
関係会社事業損失引当金戻入額	19
特別利益合計	19
特別損失	
固定資産除却損	21
減損損失	² 91
貸倒引当金繰入額	³ 93
店舗閉鎖損失	27
特別損失合計	233
税金等調整前四半期純損失 ()	843
法人税、住民税及び事業税	58
法人税等調整額	253
法人税等合計	195
少数株主利益	3
四半期純損失 ()	651

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
売上高	13,710
売上原価	6,685
売上総利益	7,025
販売費及び一般管理費	5,623
営業利益	1,401
営業外収益	
受取利息	4
匿名組合投資利益	18
受取賃貸料	4
為替差益	76
その他	26
営業外収益合計	130
営業外費用	
支払利息	157
その他	10
営業外費用合計	168
経常利益	1,364
特別損失	
固定資産除却損	2
店舗閉鎖損失	27
特別損失合計	30
税金等調整前四半期純利益	1,334
法人税、住民税及び事業税	18
法人税等調整額	558
法人税等合計	577
少数株主利益	8
四半期純利益	748

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失 ()	843
減価償却費	1,091
減損損失	91
賞与引当金の増減額 (は減少)	178
貸倒引当金の増減額 (は減少)	125
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (は減少)	82
関係会社事業損失引当金戻入額	19
受取利息及び受取配当金	15
支払利息	470
為替差損益 (は益)	37
固定資産除却損	21
売上債権の増減額 (は増加)	260
営業貸付金の増減額 (は増加)	64
仕入債務の増減額 (は減少)	1,205
前払費用の増減額 (は増加)	16
未払金の増減額 (は減少)	24
その他	258
小計	224
利息及び配当金の受取額	14
利息の支払額	436
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	645
投資活動によるキャッシュ・フロー	
匿名組合現金預金の純増減額	139
定期預金の増減額 (は増加)	19
有形固定資産の取得による支出	377
貸付けによる支出	18
貸付金の回収による収入	91
敷金及び保証金の差入による支出	1,531
敷金及び保証金の回収による収入	104
事業譲渡による収入	4
その他	40
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,608
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (は減少)	2,232
長期借入金の返済による支出	1,961
株式の発行による収入	995
配当金の支払額	1
リース債務の返済による支出	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,260
現金及び現金同等物に係る換算差額	1
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	994
現金及び現金同等物の期首残高	2,014
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,020

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。 (2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。 なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。 (3) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 これによる、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失、税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
2. 開示対象特別目的会社に関する事項の変更	当社は、店舗不動産の流動化のため、平成16年3月に直営店2店舗（アーカンジェル迎賓館名古屋、アーフェリーク迎賓館福岡）の土地及び建物に設定した信託受益権を特別目的会社に譲渡いたしました。当第3四半期連結会計期間において、「アーカンジェル迎賓館名古屋」に係る信託受益権の譲渡がなされております。当社は、当該信託受益権の譲渡に伴い、譲渡先との間で、定期建物賃貸借契約を締結し、引き続き、当該店舗の運営を行っております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【追加情報】

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)
(賞与引当金) 従来、従業員賞与の確定額を流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、当社及び一部の子会社において人事制度が変更されたことに伴い、連結財務諸表作成時に支給額が確定しないこととなったため、当第3四半期連結会計期間末において、当該賞与の支給見込額を「賞与引当金」として、区分掲記しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 財務制限条項 当社の借入金のうち6,750百万円には、下記の財務制限条項が付せられております。なお、これに抵触した場合には、当該借入金の返済を求められる可能性があります。 各連結会計年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。 各事業年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。 各連結会計年度の決算期の末日における連結損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。 各事業年度の決算期の末日における単体の損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。 2 偶発債務 関係会社株式会社ライフエンジェルの銀行借入金に対する保証債務 970百万円 関係会社株式会社グッドラック・コーポレーションの不動産賃貸借契約に係る保証債務 375百万円 関係会社株式会社T & G B e a u t yの不動産賃貸借契約に係る保証債務 67百万円	1 財務制限条項 当社の借入金のうち8,100百万円には、下記の財務制限条項が付せられております。なお、これに抵触した場合には、当該借入金の返済を求められる可能性があります。 各連結会計年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。 各事業年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。 各連結会計年度の決算期の末日における連結損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。 各事業年度の決算期の末日における単体の損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。 2 偶発債務 関係会社株式会社ライフエンジェルの銀行借入金に対する保証債務 1,090百万円 関係会社株式会社グッドラック・コーポレーションの不動産賃貸借契約に係る保証債務 418百万円

(四半期連結損益計算書関係)

当第3 四半期連結累計期間
(自 平成20年 4 月 1 日
至 平成20年12月31日)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給与手当	4,279百万円
賞与引当金繰入額	178
地代家賃	4,154

2 減損損失

当第3 四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所
店舗設備	リース資産	信州・北陸地区

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングし、減損損失の認識を行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、また、継続してマイナスとなる見込みである店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（91百万円）として特別損失に計上いたしました。

なお、減損損失の測定における回収可能価額の算定に当たっては、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローの割引率は4 %を使用しております。

3 貸倒引当金繰入額は店舗賃借に伴う敷金に係るものであります。

当第3 四半期連結会計期間
(自 平成20年10月 1 日
至 平成20年12月31日)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給与手当	1,185百万円
賞与引当金繰入額	178
地代家賃	1,351

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (百万円)	
現金及び預金勘定	1,360
預入期間が 3 か月を超える定期預金	20
現金及び預金のうち匿名組合保有額	320
現金及び現金同等物	<u>1,020</u>

(株主資本等関係)

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日) 及び当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年12月31日)

1 . 発行済株式の種類及び総数

普通株式 822,700株

2 . 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3 . 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 . 配当に関する事項

該当事項はありません。

5 . 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成20年 4 月30日を払込期日として、第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、第 1 四半期連結会計期間において資本金が500百万円、資本準備金が500百万円増加し、当第 3 四半期連結会計期間末において資本金が3,449百万円、資本準備金が3,395百万円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	国内ウェディング事業 (百万円)	海外・リゾートウェディング事業 (百万円)	結婚派生事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	12,738	419	551	13,710	—	13,710
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	0	6	28	35	35	—
計	12,739	425	580	13,745	35	13,710
営業利益又は営業損失()	1,935	134	19	1,820	419	1,401

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分の主なサービス

- (1) 国内ウェディング事業国内におけるウェディングの運営
(2) 海外・リゾートウェディング事業海外・リゾートにおけるウェディングの運営
(3) 結婚派生事業結婚準備及び生活を総合サポートするインターネット
メディアの制作及び運営等の結婚に派生する事業

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	国内ウェディング事業 (百万円)	海外・リゾートウェディング事業 (百万円)	結婚派生事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	31,501	1,933	1,281	34,716	—	34,716
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	0	13	123	137	137	—
計	31,502	1,947	1,404	34,853	137	34,716
営業利益又は営業損失()	1,321	69	58	1,193	1,410	216

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分の主なサービス

- (1) 国内ウェディング事業国内におけるウェディングの運営
(2) 海外・リゾートウェディング事業海外・リゾートにおけるウェディングの運営
(3) 結婚派生事業結婚準備及び生活を総合サポートするインターネット
メディアの制作及び運営等の結婚に派生する事業

3. 第1四半期連結会計期間において、結婚情報サービス事業を事業譲渡したことにより、結婚派生事業における資産が前連結会計年度末と比較して、概ね139百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 15,623.08円	1株当たり純資産額 17,429.46円

2. 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失金額

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額() 801.76円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 909.84円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純利益又は 四半期純損失()(百万円)	651	748
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失()(百万円)	651	748
期中平均株式数(株)	812,155	822,700
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第3四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がないため記載を省略しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2 月13日

株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 柏寄 周弘 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 平郡 真 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テイクアンドギヴ・ニーズの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

２．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。